

# クーリング・オフ していますか？



クーリング・オフは訪問販売等で契約したとき、その契約が本当に必要か冷静に考え直すことができる制度です。

**書面で解除通知を出します。**

詳しくはセンターへお問い合わせください。

|        |                                                                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本語    | 通訳が必要な場合は事前に国際情報プラザへご連絡ください。<br>06-4309-3311                                                           |
| 英語     | If you need an interpreter, please contact International Information Plaza in advance.<br>06-4309-3311 |
| 韓国・朝鮮語 | 통역이 필요하신 분은 사전에 국제정보 플라자에 연락해 주십시오.<br>06-4309-3311                                                    |
| 中国語    | 需要翻译者请事先与国际情报广场取得联系。<br>06-4309-3311                                                                   |

## 消費生活センターご案内

**開館時間** 午前9時～午後5時30分

**休館日** 土・日曜日・祝日、年末年始

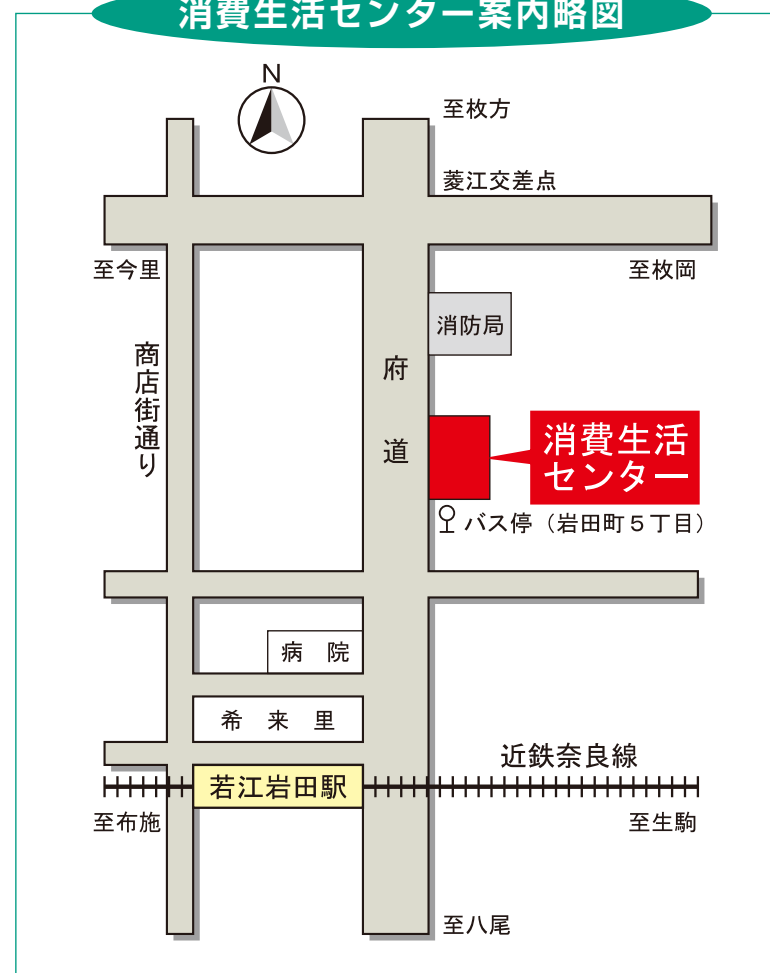
## 消費生活相談

**相談専用電話** 072-965-0102

**電話相談受付時間** 午前9時30分～午後4時  
(土・日曜日・祝日、年末年始除く)

※来所相談は予約制

## 消費生活センター案内略図



〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号

**東大阪市立消費生活センター**

TEL 072-965-6002 (事務所)

072-965-0102 (相談)

FAX 072-962-9385

心ゆたかな  
暮らし  
のために



◆消費生活センターのご案内

**東大阪市立消費生活センター**



# 消費生活センターでは こんなことをしています

## 消費生活 相談

市民の皆さんから  
消費生活に関する相談を  
受けています。  
情報の提供や助言をして、  
解決するためのお手伝いを  
しています。



## 啓 発

消費生活に関する  
情報誌やパンフレットなどで  
暮らしに必要な情報をお伝えしています。  
無料で消費生活に関するDVDの  
貸出もしています。



## 出張講座

グループや団体に講師が出向き、  
消費者トラブルにあわないよう、  
情報をお伝えしています。  
センターへお問い合わせください。



## 消費生活 講 座

暮らしに役立つ情報を  
テーマに「くらしの情報セミナー」  
などを開催して  
います。



## 研修室の 貸 出

消費者団体やグループが、  
消費者問題の学習会等に利用する場合、  
研修室を貸出しています。

